

第8回 グリ下会議資料

(これまでの取組と現状)

令和7年6月12日
グリ下会議事務局（中央区）

1 これまでのグリ下会議

設置の背景とこれからの方向性

背景

令和5年7月の知事・市長・警察・地元商店街の意見交換で示された課題認識は以下の3つ

- ①若者を犯罪の加害者にも被害者にもさせない
- ②大阪の街の顔、道頓堀とグリコ看板下を健全で安心な街にする
- ③若者たちが個々個別に抱える課題を表面だけでなく背景まで捉えて対応する

令和5年8月以降、7回の会議を重ねて論点整理や認識共有を進めてきた段階を経て、具体的に取組を進めていく実施フェーズに入っている。

方向性

これまでの議論を受けて、グリコ看板下や道頓堀を「誰もが楽しめ安心できる場所」にするために、以下の2つの観点を持って取組を進めていく

- ① 安全・安心で魅力的なまちづくり - イメージの回復 -
- ② グリ下周辺に集まる若者への包括的な支援 - 4つのミッションを踏まえて -

【参考】これまでの会議実績

回次	開催年月日	概要
第1回	R5.8.28	会議の趣旨・方向性・構成員・位置づけ・スケジュール等を確認
第2回	R5.9.20	就労支援と相談支援について議論・情報共有
第3回	R5.10.30	福祉的支援と法的支援についての論点整理
第4回	R5.12.14	「グリ下のこども・若者への取組 4つのミッション」作成
第5回	R6.5.29	市長・知事への「第1～5回グリ下会議 報告書」作成
第6回	R6.9.13	第5回会議以降の取組状況確認
第7回	R7.2.12	令和7年度へ向けての状況確認（※万能堀の報告あり）

2 現在の関連施策の取組状況と実績（1）

関連施策の取組状況

- ・会議で認識共有した課題については、国や社会全体での対応が必要で大阪府・市では対応が難しい課題も多い。
- ・既存の施策で課題への対応が可能なものや、グリ下会議での議論を踏まえて、NPOとの連携強化や実施場所の拡大等の取組を行った施策がある。
- ・一方で、これまでの会議で連携してきたにもかかわらず、万能塀の設置については情報共有ができなかった結果、グリ下会議の意義について問題提起される状況が生じた。

今後の対応のためにも、これまでの議論を踏まえた取組の実施状況や実績等を可視化して、共有し、連携につなげる意識が重要。

現在実施している施策

- ・NPO法人、大阪府及び大阪府警等も様々な取組を行っているが、まず、大阪市が実施している施策を「見える化」する。
- ・グリコ看板下や道頓堀に特化したものではない市全体の施策についても、グリ下の課題への対応に関連する・活用できる施策は共有する。

① 安全・安心で魅力的なまちづくり - イメージの回復 -

No.	事業名	所管所属
①- 1	戎橋橋下照明の改修 道頓堀周辺リフレッシュ工事	建設局
①- 2	とんぼりリバーウォークの清掃、巡回警備	建設局
①- 3	戎橋橋下への万能塀設置	建設局
①- 4	ミナミの安全・安心できれいなまちづくり	中央区

② グリ下周辺に集まる若者への包括的な支援 - 4つのミッションを踏まえて -

No.	事業名	所管所属
②- 1	居住支援事業（三徳生活ケアセンター）	福祉局
②- 2	自立相談支援機関（くらしサポート中央）の対応	福祉局 中央区
②- 3	若者自立支援事業「コネクションズおおさか」	こども青少年局
②- 4	大阪市しごと情報ひろば総合就労サポート事業	市民局
②- 5	18歳未満の子どもに関する各種相談支援	こども青少年局

3 現在の関連施策の取組状況と実績（2）【各施策】

事業No.	①-1	事業名称	戎橋橋下照明の改修 道頓堀周辺リフレッシュ工事	所管所属	建設局
概要	戎橋橋下のとんぼりバーウォークを照らす照明を改修し明るくする、とんぼりバーウォークにおいて、より快適に過ごしてもらえるよう、傷んでいるウッドデッキの張替やタイルの清掃等を実施する、また、戎橋から太左衛門橋間の照明のLED化を進める、といった環境改善を行っている。				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・既設ダウンライトのLED灯への変更 ・壁面上部にLED照明灯を増設 ・ウッドデッキ張替（太左衛門橋含） ・道頓堀橋下パネル設置 ・平板タイル清掃、ベンチ撤去、めかくしパネル更新、案内看板更新 ・照明灯交換 				
グリ下会議との関連	戎橋橋下照明の改修については、グリ下会議発足の契機となった意見交換会での意見を踏まえて行ったもの。				

事業No.	①-2	事業名称	とんぼりバーウォークの清掃、巡回警備	所管所属	建設局
概要	<p>①清掃として毎週5回以上の塵芥除去等の清掃の実施に加え、年に4回著しく汚れた箇所の清掃を実施。除草も年に2回以上実施。</p> <p>②警備として毎日20時から翌朝6時までの夜間の巡回警備を実施し、不法投棄、不正使用、迷惑行為を調査</p>				
実績	<p>①毎日1回清掃を行い、遊歩道上の塵芥等ゴミを一掃</p> <p>②毎日迷惑行為等の声かけ指導、落書きの覚知など実施</p>				
グリ下会議との関連	グリ下会議での議論によるものではなく、道頓堀周辺の環境改善を目指して着手したもの。第7回グリ下会議で施策を紹介。				

3 現在の関連施策の取組状況と実績（2）【各施策】

事業No.	①-3	事業名称	戎橋橋下への万能塀設置	所管所属	建設局
概要	戎橋橋下に集まる若者が犯罪に巻き込まれる事件が頻発していることや、ゴミのポイ捨て、放置がなされている状況を踏まえ、戎橋橋下の旧戎橋高欄の前面を覆う万能塀を設置することで、人の滞留を抑制し、若者が犯罪に巻き込まれるリスクの軽減を図ることと、ゴミのポイ捨て等を防止する目的で設置。				
実績	令和7年3月26日設置完了 その後の状況については、別紙報告				
グリ下会議との関連	グリ下会議での議論によるものではなく、道頓堀周辺の環境改善を目指して着手したもの。 第7回グリ下会議で施策を紹介。				

事業No.	①-4	事業名称	とんぼりリバーウォークの清掃、巡回警備	所管所属	中央区
概要	①とんぼりリバーウォークの警備及び清掃を強化。（従来からの夜間の巡回警備（建設局事業（①-2））に加え、毎日9時～18時までを巡回警備。道頓堀橋から日本橋までの5橋のいずれか、または複数の橋の清掃を月2回以上実施） ②市民ボランティアによる清掃活動の拡充。（毎月24日実施） ③SNSを活用した来街者への啓発等の強化。				
実績	①警備：声かけ指導、放置自転車等 4月53件、5月62件。 清掃：毎月2回以上ポリッシャー等での特別清掃を実施。 ②4月約10名、5月約20名の参加。 ③6月1日より開始				
グリ下会議との関連	グリ下会議での議論によるものではなく、道頓堀周辺の環境改善を目指して着手したもの。 第7回グリ下会議で施策を紹介。				

3 現在の関連施策の取組状況と実績（2）【各施策】

事業No.	②-1	事業名称	居住支援事業（三徳生活ケアセンター）	所管所属	福祉局
概要	<p>住居のない18歳以上の方へ一時的に食住を提供する施設として、西成区に三徳生活ケアセンターを設置している。原則集団生活となっているが、集団生活に向いていない方向けに個室も用意。</p> <p>今般、グリ下会議での議論や認定NPO法人D×Pと連携して実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、①と②を運用することとした。</p> <p>①安心できる宿泊場所の確保として、大国町付近に個室を5室増設した。</p> <p>②宿泊場所までの移動手段の確保として、巡回相談事業で使用している車での送迎を行うこととした。</p>				
実績	<p>①3月：1名 4月：1名 5月：2名（合計4名）</p> <p>②令和6年度：12件 令和7年度（5月末現在）：2件（※グリ下の若者ではなく、大阪市全体の件数）</p>				
グリ下会議との関連	<p>グリ下会議にも出席しているNPO法人が実施したアンケート調査により明らかになったニーズに対応した。</p> <p>4つのミッションに資する施策。</p>				

事業No.	②-2	事業名称	自立相談支援機関（くらしサポート中央）の対応	所管所属	福祉局 中央区
概要	<p>福祉局が委託契約を行い、中央区役所内で対応している自立相談支援の窓口での相談支援。</p> <p>各種支援団体からの相談も受け入れやすくするよう、関係団体や民間の支援機関等との連携強化に努めている</p>				
実績	<p>令和5年度：3件</p> <p>令和6年度：3件 3月～：1名支援継続中</p> <p>令和7年度：2件 4月～：1名支援継続中、5月～：1名支援継続中</p> <p style="text-align: right;">（※グリ下の若者の実績）</p>				
グリ下会議との関連	<p>グリ下会議での議論をふまえて、グリ下に集まる若者への支援についても積極的にかかわっている。</p> <p>グリ下に集まっていた若者については、令和7年6月現在、3名の支援を継続している。</p> <p>4つのミッションに資する施策。</p>				

3 現在の関連施策の取組状況と実績（2）【各施策】

事業No.	②-3	事業名称	若者自立支援事業「コネクションズおおさか」			所管所属	こども青少年局
概要	<p>社会参加し自立していくことに課題を抱える若者(15歳から39歳)や、その保護者を対象とし、一人ひとりに応じたプログラムを提供する相談事業やコミュニケーション講座、セミナー、仕事体験などのプログラムを実施している。(予約制・委託事業) 支援を必要とする若者やその家族が本事業につながるためには、区役所や、府立高校など関係機関との連携を進めることが重要であるため、区役所向け事業説明や高校での出張授業などに取り組み、連携強化に努めている。</p>						
実績	年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	事業参加・来所者総数	16,711	14,786	15,151			
	新規登録者数	171	150	184			
	進路決定者数	88	92	102			
グリ下会議との関連	<p>全市の若者を対象としている施策。 グリ下に集まる若者も利用可能。ただし、市内在住に限る。 4つのミッションに資する施策。</p>						

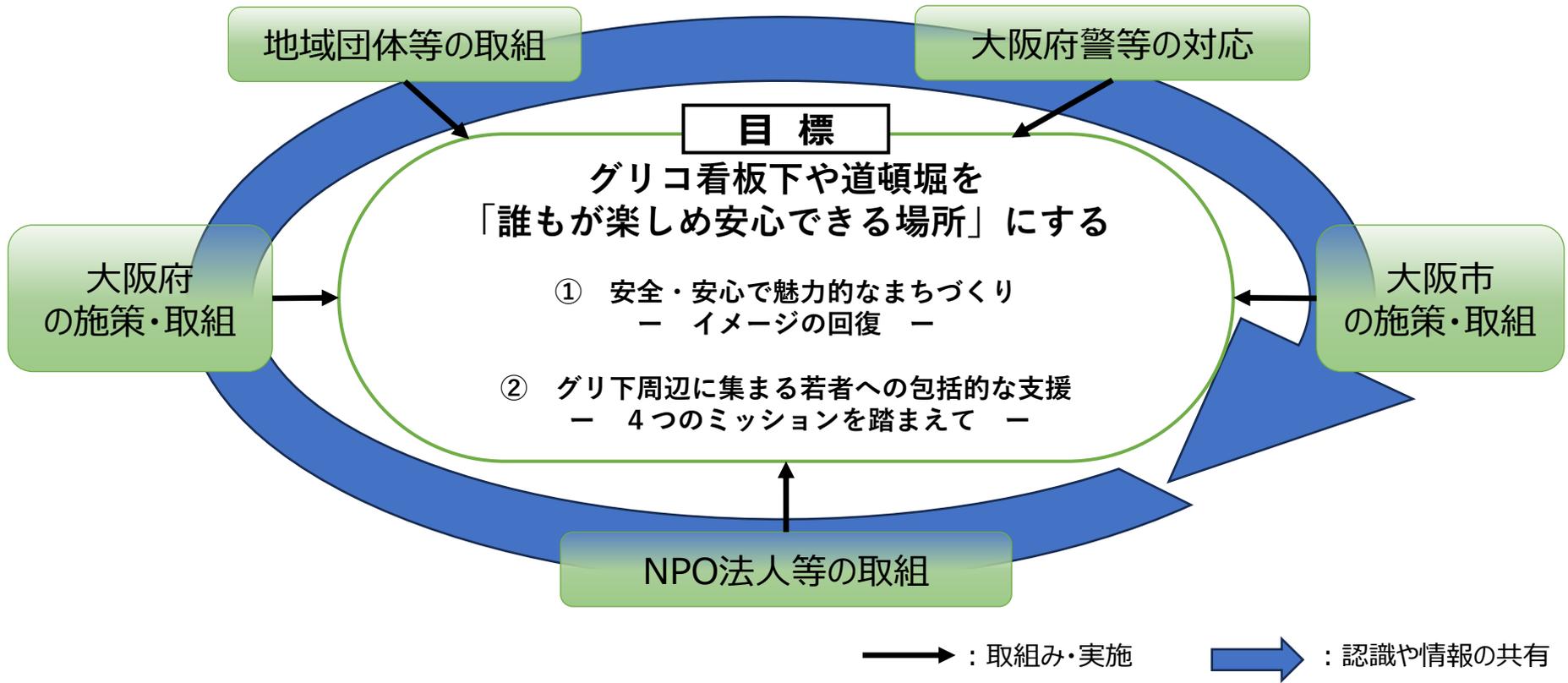
事業No.	②-4	事業名称	大阪市しごと情報ひろば総合就労サポート事業			所管所属	市民局
概要	<p>以下の二つの事業で実施 ①しごと情報ひろば事業 市内4か所で実施。職業紹介の前段階にあり、就職に向けた支援が必要な方の就職に関する悩みや不安を、カウンセラーがヒアリングし、個々のペースや希望に添って就職活動を支援する。 ②地域就労支援センター事業 市内1か所で実施。働く意欲がありながら、なにかしらの阻害要因により、就職に結びつかない就職困難者を対象に、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい支援を継続的に行い、雇用・就労に結びつける。</p>						
実績	<p>令和6年度実績 ①相談件数 26,287件 就職者数 1,910人 ②相談件数 2,440件 就職者数 217人</p>						
グリ下会議との関連	<p>全市民を対象としている施策。 グリ下に集まる若者も利用可能。ただし、市内在住に限る。 4つのミッションに資する施策。</p>						

3 現在の関連施策の取組状況と実績（2）【各施策】

事業No.	②-5	事業名称	18歳未満の子どもに関する各種相談支援				所管所属	子ども青少年局 (子ども相談センター)
概要	児童に関する家庭その他からの相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、援助活動を行っている。 (児童福祉法に規定された児童相談所業務)							
実績	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 総相談件数 16,811 17,857 18,443 19,175				※市内3か所の子ども相談センターの合計件数 ※グリ下を端緒とする相談件数は不明			
グリ下会議との関連	全市の児童を対象としている施策。 グリ下に集まる若者も利用可能。 4つのミッションに資する施策。							

4 第8回会議のまとめ

これからの方向性



グリコ看板下や道頓堀を「誰もが楽しめ安心できる場所」にするための施策は、①・②いずれの側面においても、様々な施策・取組が実施されている。それぞれの施策・取組の実施状況を共有しつつ、関係者の意見も丁寧に聞きながら、施策・取組を進めていくことが重要。